

2018年12月25日

リース媒介業務開始のお知らせ ～お客さまの「設備投資」をサポート～

名古屋銀行（頭取 藤原 一朗）は、このたび下記の通り、リースの媒介業務を開始いたしますのでお知らせします。

今回のリース媒介業務の開始により、お客さまが設備投資する際の資金調達手段として銀行融資だけでなく、当行が従来行ってきたグループ会社・株式会社名古屋リース（代表取締役 小坂井 千春）への紹介に加え、リース商品の提案もできるようになります。

当行は今後もグループを挙げて、総合的金融サービスの提供により、お客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

記

1. 取扱開始日 2019年1月4日（金）
2. 取扱商品 所有権移転外ファイナンス・リース（※）
 ※お客さまが指定した機械設備等を名古屋リースが購入した上で、その物件をお客さまへ賃貸するリース商品。
 リース期間終了後はリース物件の所有権がリース会社に残る。
3. リース会社 株式会社名古屋リース
4. 取引形態 名古屋銀行がお客さまに名古屋リースのリース商品を提案する「媒介」業務を行い、名古屋リースが審査・リース契約の締結等を行います。

<株式会社名古屋リースについて>

代表者	代表取締役 小坂井 千春
所在地	名古屋市中区上前津二丁目4番5号 名銀上前津ビル3階
設立	1974年7月2日
事業内容	リース業務、割賦販売業務
資本金	60百万円

以上